

決算審査特別委員会

令和 7 年 第 3 回定例会

決算審査特別委員会会議録

(令和 7 年 9 月 17 日)

世羅町議会

決算審査特別委員会

1 日 時 令和7年9月17日 9時00分 開 議
2 場 所 世羅町役場議場
3 出席委員 上本 剛（委員長） 松尾陽子（副委員長）
亀田知宏 佐倉悠希 矢山靖宗 重博之
佐々木浩康 福永貴弘 向谷伸二 田原賢司

高橋公時（議長）

4 欠席委員 なし
5 説明員
町長 奥田正和 町長 金廣隆 徳
会計課長 市尻孝志 総務課長 升川行真 路
財政課長 矢崎克生 企画課長 藤道添代 豊
税務課長 小林英美 町民課長 道崎満香
子育て支援課長 藤井博美 健康保険課長 宮住田谷 保
福祉課長 和泉美智子 産業振興課長 田宏道
商工観光課長 山崎誠 建設課長 福本弘樹
上下水道課長 広山幸治 せらにし支所長 前川弘樹
教 育 長 早間貴之 学校教育課長 藤原康治
社会教育課長 正田一志

6 事務局職員

事務局長 黒木康範 主査 間處俊彦
嘱託書記 貞光有子

(起立・礼・着席)

○委員長 ただいまの出席委員は 10名 であります。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き審査を行いたいと思います。

ここで商工観光課長のほうから昨日に続いての答弁がありますのでお願いいたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） 昨日の決算審査特別委員会におきまして主要施策の成果報告書20ページの6次産業振興事業の成果目標の欄の6次産業化認定支援件数にかかるところの県の事業名につきまして、議長からのご質疑に答弁できておりませんでしたので、お答えさせていただきます。

事業名につきましては農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業でございまして、新たに加工販売に取組みたいですとか、農家と協力して商品開発に取組みたいといった方々について支援対象者を決定した後、経営戦略の作成や実行に向け専門家派遣によるアドバイスや研修等の支援を行うものでございました。

○委員長（上本 剛） 昨日に引き続き審査を行います。

まず労働費から予備費までと、併せて財産に関する調書及び基金運用状況報告書までの質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番 福永貴弘委員。

○6番（福永貴弘） 教育費についてですが、成果報告書になります。こちら36ページ下段の小中学校ICT化推進事業並びにですね、39ページの上段に小学校ICT化推進事業、また41ページになります。下段の中学校ICT化推進事業、この3点なんですが、自分なりに調べたところ令和7年度の予算説明書にはもう記載が見受けられませんでした。これらは一旦環境整備の目途がついたということで主要施策ではなくなったということの理解でよろしいのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（上本 剛） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えをいたします。まず 36 ページにございます小中学校 I C T 化推進事業でございますが、これは家庭の通信環境整えるためのもので、令和 6 年度につきましては、5 件の整備申請のところで環境整備を行っているところでございます。年々申請数が少なくなっているところでございますので、各家庭の環境も整ってきたというふうに捉えておるところでございます。

また 39 ページ上段、小学校 I C T 化推進事業こちらでございますが、この点につきましては、インターネットの通信料、G I G A スクール端末の支援業務、こういったところが含まれるものでございます。この点につきましても、既に例年のところで環境を整えて行っているところ、もちろんこの環境の整備、または端末の保守というところは、継続して行っていく部分でございますが、今新たに事業を拡大するというような考えではございません。

もう 1 点、41 ページの下段、中学校の I C T 化推進事業、これにつきましても先ほどの 39 ページにあります小学校と同様に高速インターネットの回線料と保守費が G I G A スクール端末の保守によるものでございます。この点につきましても、今後も継続して環境整備、または端末の保守は行なっていきますが、改めて整っている状況を維持していくますが、改めて拡大するというところではございません。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

3 番 矢山 靖委員。

○3 番（矢山 靖） 関連した質問なんですかよろしいでしょうか、36 ページの I C T 化になります。

今のご説明あったんですが、36 ページですね、成果報告書の件数が減っただけで進んでいると、今説明ありましたが、それで判断していいものなのか。未整備の家庭が見えにくくなっていないか。そこをちょっと懸念いたします。その点をちょっと教えていただきいただきたいのと、あと申請なかった家庭に対して、それが本当に必要なかったのか、確認やフォローですね。その辺も気になります。あと成果報告書ですね、成果指標として目標値や達成率等が未記入でした。

町民から見ればこの事業がどれぐらい成果を上げたのかというのがわ

からない状況なので、なぜ未記入になっているのか。今後はどのようにこの数値を把握して町民にわかる形で示していくのか。そのあたりをご説明願います。

○委員長（上本 剛） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えをいたします。36 ページ下の段の小中学校の I C T 化推進事業でございます。

まず、申請について少なかつたら、こういった補助をなくしていくのかというところでございますが、これについては引き続き行っていく考え方でございます。家庭での通信環境、これにつきましては I C T を活用しての家庭学習等、そういったところに結びつく大事な環境でございますので、整備をしてまいります。また、申請のない家庭というところがございましたが、この点につきましては、学校のほうでも、1 件 1 件、状況を捉えているところでございます。そういったなかでこの支援内容、支援の条件というものがございまして、この支援はまずインターネットの加入契約料と、もう一つは Wi-Fi ルーターの購入費、この 2 つに対する支援でございますので、そこに条件に当てはまるところにつきましては、学校を通じて申請を図るように取組んでいるところでございます。

最後ですが、目標値、実績値、そういったところが未記入ということでございますが、年々、全体としてこの家庭環境の整備が、支援が整ってきている状況の中で、数値が縮小してきてございます。全体としては整っている中で、1 年 1 年の目標値、あとどのぐらいかということを設定するところが目安を持つことが難しく、こういった目標値、それに対する実績値というところが未記入というふうになってございます。

○委員長（上本 剛） 他に質疑ありませんか。

5 番 佐々木浩康委員。

○5 番（佐々木浩康） 関連になるんですが、成果報告書の 40 ページの下の段の今の小学校 I C T 化推進事業について、成果と課題の中で情報モラル教材を周知することができたというふうに書いてあるんですが、その内容と、あと非常に今日はたとえば X とか、旧ツイッターですね。ああいったものが非常に荒れているような状況の中で、やはり小学校の

頃から、きっちとそういう情報リテラシーであるとか、モラルであるとか、そういうのをきっちと教えていかなければいけないと思っておりますので、こういったところを重点しつかり置いてやっていただきたいと思っております。その内容を少し概略でいいので教えていただければと思います。

○委員長（上本 剛） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えをいたします。情報モラル教材の周知、またはこの教材を使って、または大きく情報モラル教育ということでございますが、まず学校のほうではSNSを通じた、そういったトラブルに対して巻込まれる立場というところも含めてですが、こういった学習はしております。

この点につきましては改めて、ここにございます情報モラル教材を活用して、効果的にやっていくということもございますが、また新聞等、またメディア等から、このような事案があるというところがございますので、その辺を機を捉えて、自分たちだったらどういうふうに考えていくか、そのことをどう考えていくか。こういったところも子どもたちの情報モラルの向上に取組んでいるところでございます。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

議長。

○議長（高橋公時） 冒頭に訂正の案内をいただいたんですけども、これは全般に言えることですので主要施策の成果報告書、これに関しましては、主要事業名、財源等の入替えのみならず、その下の事業説明、成果課題といったところも、年々これは変わってくるものと見受けられますので、これ全体的なところで一つ苦言を言いますと、ここもやっぱり例年提出いただくときにしっかりと目を通していただきたい。

もう一つは成果目標に関しましても必要なもの、成果目標を掲げない事業というのも昨日ちょっと福祉課のほうとも、私、質疑等でさせていただきまして平等に配っているものであって、特に全体 100%を求めない事業に関しては、そういった数値を求めるものに関しては、また再度提示する部分を考えて、議会のほうに出していただきたいと。これは一つ提言しておきたいと思います。

私の質問であります、124 ページの、これ毎年言っております土地賃借料でございます。決算審査資料の 25 ページをご覧ください。

昨日も同僚議員のほうから、老人保健施設についての 17 番から 34 番のことについて質問があったかと思いますけれども、私はこの土地賃借料の 229 万 5000 円、これが 11 番、12 番、35 番、36 番、37 番の合計であります。

昨年度までは、道の駅が 155 万円ほど、42 番に掲載がありましたが、これは観光協会のほうで道の駅のほうで処分するということになりました、現在残っておるのはこの 229 万 5000 円。このうちの昨日と同様、温泉保養施設、これが旧甲山町の扱いで当時の誘致することを条件に、町がワンクッショングで事業者に払っているというような中通しのこの予算になっております。こういったものをもう何年も 3 年ぐらい続けて私は提言しておるんですが、その都度、これはもう直さなければいけないんで直接その事業者と温泉保養施設とのやり取りで町がもう間に入らないと。もうこれ 30 年来の事業でありますので、直接やり取りをしていただくということでご答弁いただいたのにも関わらず、もう何年もこのままの状態で進んでおりますので、いつかの時点でこれをどのように先ほどの温泉保養施設と私が言っている温泉保養施設と、今の介護施設、こういったものがもう直接できるものであれば、町がワンクッショングを喰まない、どうしても町が喰まなければいけないんであればその理由をお伺いします。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） ただいま観光施設費の土地賃借料につきましてのご質疑にお答えいたします。

この土地賃借料につきましては、ただいま議長からもお話しいただきましたように、温泉施設につきまして、町が一旦土地所有者から借り入れ、またその使用者からは、使用料を徴収してという間に入ったという形にはなっております。この解消につきまして、ご指摘いただきました以降も、相手方のほうと交渉を行ってきております。粘り強く話もってきておりますし、相手方の理解もいただくように、話も進めてきているところでございまして、ただ今年度の時点におきましては、まだ同意に至っ

てないというところでございます。引き続きご理解いただくように進めてまいりたいというふうに取組んでまいります。

○委員長（上本 剛） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 私よりも充足答弁をさせていただきます。まず高橋議長よりご指摘をいただきました今般、主要施策の成果報告書の中の成果目標の書きぶりの不均一といいますか、そういういた適切な表現、記載ということでご指摘をいただきました。文面につきましても、本日追加答弁を差上げたように、抽象的な書きぶりであったりといったところも見受けれるところでもございます。必要に応じて行うべき主要施策という部分もあります。その場合は、目標設定値というのは非常に設定が難しいというところがございます。ご指摘いただきました予算説明書の段階からこの欄についてはしっかりと精査を行いながらご提示をさせていただくことに努めてまいります。

また商工観光課長からも、また昨日福祉課よりも答弁を差し上げました。複雑な契約関係が継続しておるものもございます。ご指摘いただきましたように、改善、解消に努め、そういういた権利関係の整理を行ってまいります。これは継続して所有者がいらっしゃるところでもございまので、粘り強く努めさせていただきます。

○委員長（上本 剛） 議長。

○議長（高橋公時） 引き続き相手方とは交渉していただきまして直接取引をしていただくように。今の決算審査特別資料にあります 25 ページの一番下段に今 41 番、大田庄歴史館、こういったものは町所有でありますので、もちろん町が払うというのは当然でありますけれども、第三者が経営しておる温泉施設っていうものに関しては速やかにお話をしていただきたいとこのように思います。

続きましてこれは毎回私、質問させていただいております。中学校の海外研修であります。ページ数が 152 ページ、ちょっと懸念しておりますのが、これ発足当時から、今回教育長がハワイへ 8 月に行かれたと思いますが 3 度目の姉妹系提携を結ばれたと聞いております。当初予算で行きましたら、これまで 350 万程度をずっと組んでおりましたけれども、2 年前ぐらいからこの予算というものが減ってきております。参加人

数も普通で言えば 8 名、子ども達が。生徒が 8 名と引率 2 名。これが一定の数字でありましたのが、いつの時代か少なくなつて生徒が 6 名という人数と、また引率が 2 名という、予算的には 2 名分が削られた状態での提示になっております。今回も当初予算では 279 万円と、2 人分 80 万円程度が落ちている状況であります。今後のこの海外研修につきまして、もう 6 名が最大で考えて引率 2 名という体系でいくのか、従来に戻してやはり行きたい方 8 名の予算組みをして、当初予算で 350 万円を確保すると。集まる集まらないちょっとこれは難しいところであります。先般も聞いておりましたら、私もちよつと質問させていただいて、始めた当時はこの予算、旅費がかかる 2 分の 1 が保護者負担ということで始められた当初は多分 14、15 万、トータルで 1 人 30 万程度でハワイ等に行くことができたというのが、現在びっくりするぐらい 60 万、65 万ぐらい。半分でも保護者負担が 30 万円という高額になっております。ですから足踏みをしてしまう生徒、親御さんがいらっしゃると思いますが、前回の提言で一応もういくらかあっても、保護者の出すお金というのはもう 20 万天切りにしようということで、多分進められてきているところもあって、幾分この事業に対して参画しやすい状況には町のほうも持ってきていいっていただいていると感じているところでございます。

今後のこの海外研修の在り方、人数はこのまでいくのか。今の予算でしたら、もう申し訳ない 6 名ぐらいしか行けない人数か、もっと少なくなると思いますので、当初ではやはり予算通りまた例年に戻して 350 確保してこの参加するしないは家庭事情がございますので一概には言えませんけれども、取組みとしての教育委員会の考えをお伺いいたします。

○委員長（上本 剛） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それでは中学生海外研修についてお答えをいたします。

現在始まった当初に比べて予算規模、また参加人数が少なくなっているというところからでございますが、まず、ただいまご質問の中にもありましたように、1 人 1 人にかかる旅費、この金額の高騰分ということがございます。そういったところで、大体 350 万規模が今 240 万規模というふうになっておりますが、現在こういったところで推移する中で同

じ規模で人数が8名から6名というところでございます。また、引率そういった点でも2名の引率で、この6名。こういったところで考えて安全に引率するというところも考えている側面もございます。この6名という人数の規模で当面は海外研修を進めていきたいと考えております。

ちなみに、今年度令和7年度のところでございますが、先ほどおっしゃっていただきましたように、参加者の上限を20万円と決めたところでまた町の補助としても、この点が必要になっておりますので、全体のまだまだ未確定のところもございますが、全体といたしましては350万円ぐらいの規模に今年度なってございます。

○委員長（上本 剛） 議長。

○議長（高橋公時） ということは全体で350万ということはこれは保護者から集めるお金も併せてということですので、旧来は予算だけで350万あったわけで、プラス今の集められるお金があったという格好でございます。何を懸念しているかというのは、今その予算組みをされている中での考え方というのが、募集しても集まらない、高額になったというところで、予算規模を決めるのではなく、やはり8名の生徒を連れて行って国際理解、こういった体験をして英語教育、こういったものを伸ばしていきたいというお気持ちにかえって募集をかけるべきではないか。ちょっと昨今の考えではもう例年このぐらいだからこのぐらいの予算組みっていうところではどうも何かその事業に対する意欲が見えないように感じてしましますので、8名行っていただくんだという勢いの中で、6名しか集まらなかつたっていうのはこれは致し方ないことだと思いますけれども、消極的にもう6名しか行かせることができないんだという流れの中で今後やっていくのであれば、それに準じた充実した6名選抜、昔はですから選ぶのに有識者の方を集めて、たとえば8名の募集に対して15名とか、多いときですよ。たとえば10名とかいう感じで行きたくても行けないというのが出ていたのが従来であったのが現在昨今物価も高くなってきておるところから手を挙げてくれと言っても、その6名集めることすらも難しくなってきてる状態でありますので、一応そこら辺の考え、教育委員会としてはこの事業をどんどん進め、調印したばかりですから、是非とも、こんなに長く続いている、またハワイと

中学校レベルでこれだけの交流をしている町っていうのは、世羅町を除いてはないですよ。前も言いましたけど世羅モデルになっているぐらい、今竹原がすごく世羅から出られた先生方が力を入れてやられてますけれども、基本はここ世羅なんですよ。ハワイに行っている広島県県人会も広島県が一番多いわけであります。ですからそういったつながりをこれまで築いてこられましたので引き続きしっかりとこの事業に対しては注力していただきたいと申し述べ、質問といいますか、エールを送らせていただきたいと思います。

○委員長（上本 剛） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 中学生海外研修にいたしましては、現在の経緯で予算的な側面と、また人数、できるだけ行ってほしいという側面とこういったなかで、バランスを図りながら、今の状況になっているところはございますが、上限 20 万円というところ今年度決めたところで、高騰のおり、そういうたなかでも手を挙げやすい事業にしていくという考え方でございます。そういうた手を挙げやすい事業になったことで、参加希望者、これが増えていく。こういった状況下を生み出して、この中学生海外研修が更に世羅町の子どもたちにとって大事な事業になるよう進めてまいりたいと考えております。

○委員長（上本 剛） 議長。

○議長（高橋公時） 3月に当初予算を組まれるときに今の 6 名の感じに組まれると思いますけれども、万が一その募集の際にたくさん募集が来た場合には 2 名分の追加補正をかけるのか、もう 6 名は 6 名でこの予算の中でやっていくという気持ちなのか、その点ちょっと最後にお伺いしておきます。

○委員長（上本 剛） 教育長。

○教育長（早間貴之） 今の時点では課長申し上げましたように 6 人ということで考えております。繰り返しになりますけど、この過去 3 年間の希望が 6 人、7 人、5 人です。予算のこともあります。ただいま高橋議長言われましたように、できるだけたくさんの中学生にこのチャンスを与えるということをちょっとこれから学校教育課の中で検討しまして、そういう強い希望もいただきましたので、もし来年度、たくさんの希望

がございましたら枠を広げてでもということは検討してみたいと思います

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

11番 田原賢司委員。

○11番（田原賢司） 先ほど議長からあった質問と同等のところなんですが、資料のほうの先ほど、25ページの11番、12番の観光案内看板のことなんですが、これ以前ですと旧町のときに設置した旧世羅町のときに設置した観光案内看板のほうになるかと思われます。表題のほうも香遊の里世羅とかという表記で旧町の名残が残った看板も、1か所残っておったかと思われます。聞きたいのはですね、町長が就任された頃に観光案内看板のほうを統一化といったことで町内のほう一律観光協会と町のほうで力を合わせて、統一化してきて、同じデザインで、町内のほう周遊を図っていくという形で、観光案内板のほうを設置して回っています。そのなかでですね、こういった古い案内看板については撤去していくという方向で進んでおったわけなんですが、依然としてこの2か所が残つております。

それ以前もこれよりちょっと多かったんですが、集約化してきて最終的に2基になったといったところがございます。できうれば観光案内看板については統一化すべきだろうと私も常々思いますので、その点の考え方、これ以前の通りの案内看板のままというのはちょっと一新されるべきかなと思います。また町長が就任された頃に、案内看板のほう設置されたものが、ちょっと西のほう回っていくと、非常に陽に焼けた案内看板が目につくようになっております。それらを含めて観光の町世羅をPRする上において、こういった案内看板の考え方をどうすべきかといったところをお聞かせください。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） ただいまの観光案内看板につきましてのご質疑にお答えいたします。

6年度の決算におきましては2か所ということで実施しておりますけれども、そのうちの1か所につきましては、6年度で終了させていただきまして、隨時縮小に向けて取組んでおるところでございます。また統

一看板につきましては、観光協会のほうでの取組みによりまして、町内統一の看板もずっと設置もしていただいておりますし、また内容につきましても、変わったりすることもありますので、その内容の点検につきましても、隨時お願いをしておるところでございます。

○委員長（上本 剛） 11番 田原賢司委員。

○11番（田原賢司） 見ておられれば、非常に陽に焼けて、ちょっと無残な状態の看板が西のほうでですね、非常に目につきます。町長のお近くだとも思いますが、そういったところを是非日頃から点検し、やはり観光の町としてPRするというところのですね、努力に勤しんでいただければと思います。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） 管理につきましてのご示唆をいただきました。隨時点検を行いまして、気がついたもの、そういったところを細やかに対応してまいりたいというふうに思います。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

1番 亀田知宏委員。

○1番（亀田知宏） 私からは成果報告書23ページ、決算書の118ページの中山間地等直接支払交付金と、その下の多面的機能支援交付金、この2点について質問させていただきます。

予算額から微増ではございますが、中山間地等直接支払が2億2100万の予算に対して決算額が約2億2200万。多面的機能のほうが1億3500万円の予算に対して、決算額1億4500万円、増えた要因としては集積面積が増えたとか、そういった理由でしょうか。お答えをお願いします。

○委員長（上本 剛） 産業振興課長。

○産業振興課長（住田谷 保） 決算書118ページ中山間直接支払及び多面的機能支払交付金についてお答えをいたします。

これにつきましては5か年計画で行っておる事業でございます。令和6年につきまして6年と言いますか開催中におきまして、農地の使用者の変更等がございます。それによりまして農地の変更をしたときに法人等へ委託をしておるというところがございます。こういったところの集積等の変更があったと思われますので増えておるという現状でございま

す。

○委員長（上本 剛） 1番 亀田知宏委員。

○1番（亀田知宏） ありがとうございます。この2つの交付金事業、農地を守っていくのにとても大事な事業だと思っておりますが、こちらも農業の担い手と同じように、この組織の高齢化がかなり進んでいるところが多く感じております。この辺のどういったらいいんですかね、状態というか状況を、町内、中山間地のほうは92集落21個別協定、多面的に關しては、32の組織、これの組織の内情というか、そういうのを町はある程度情報とかを聞いておられるかお伺いします。

○委員長（上本 剛） 産業振興課長。

○産業振興課長（住田谷 保） 中山間直接支払い等につきましては、今年度、更新の時期となっております。

委員がおっしゃる通り、各地区におきまして高齢化が進んでおりますので、もう農地をやらない、手放したいという方が数名おられます。こちらにつきましては、各法人等に集約をしていただくようにお願いをしておるところでございますが、その他、ご近所等で賄える方、いわゆる売買によります所有権の変更等を進めておるところでございます。

当然でございますが、以前から引き続き農地の耕作をしていただくよう、今回申請をされてないところへは、再度のお願いをしておるところでございます。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

6番 福永貴弘委員。

○6番（福永貴弘） 126ページになります。こちらの一番下のですね、今高野山環境整備補助金、こちらについて昨年と比較した場合ですね、令和5年度が220万円だったものが420万5160円と倍近い補助額になつていますので、こちらの内容のほうを確認させてください。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） お答えいたします。今高野山環境整備補助金につきまして、こちらにつきましては、県の史跡今高野山一帯を保全し、活用していただく甲山史跡・名所伝承保全会、正式名称はあれども、保全会のほうへいろんな整備をそういったものを取組んで

いただいているものでございまして、6年度につきましては、古城山や遊歩道の整備ですとか、そういったところも行っていただいておりますし、また大きなものとしましては紅葉の時期に非常にたくさん来客の方が来られますので、それについてのいろいろな警備員も配置いただいたりして案内をするとか、そういったところまた案内看板とか、そういうところの取組みもいただいているところでございます。

○委員長（上本 剛） 6番 福永貴弘委員。

○6番（福永貴弘） 前年と今おっしゃられたような内容が拡大されているというような認識でいいんですか。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） お答えします。先ほどのような内容で、紅葉の時期の来客者数もかなり増えておりますのでそういったところの対応等も費用も嵩んできてるという状況がございますので、そういうところが主なところでございます。

○委員長（上本 剛） 議長。

○議長（高橋公時） トイレですかね。紅葉の整備でそんなに200万も上がらないと思いますけど、再度ちょっとよく確認されたほうがいいんじゃないですか。多分その時期トイレをちょっと聞いたような気がするんですけど。その改修が町がやれば、予算立てしたらすごい金額が高騰するんで、もう事業者に投げて事業者の方で見積もりして1回こつきりの予算だというのをちらっと聞いたけど、それがちょうどこの年度かなと思ってますが再度ちょっとよく見てください。

○委員長（上本 剛） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎 誠） お答えいたします。ご質疑の中でも、お話をいただきましたけども、大きなものとしましてトイレの撤去というものをお願いをしましたのでその部分が大きくございます。

○委員長（上本 剛） ほかに質疑ありませんか。

【「なしの声」あり】

無いようありますので、労働費から基金運営状況報告書までの質疑を終わります。

9時40分

次に、特別会計の質疑に入りたいと思います。

特別会計につきましては、4会計について、一括して質疑を行います。

国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療制度特別会計、介護保険事業特別会計、介護サービス事業特別会計について質疑はありませんか。決算書は一般会計と同じ冊子となっていますのでよろしくお願ひします。

質疑はありませんか。

3番 矢山 靖委員。

○3番(矢山 靖) それでは、国民健康保険事業特別会計決算書の8ページです。まず収入未済額について伺います。約264万円となっております。不用額が生じたことについては、年度末の執行状況を踏まえ、一定程度やむを得ないと理解いたします。その上で伺います。本町として収入未納となったケースについてどのように分析しているのか。併せてこの不用額を今後どのように抑制し、町民にどのようなメリットをもたらすと考えているのか。

次に不納欠損額です。約66万7000円となっております。その中身や件数、そしてやむを得ず取立てができなかった理由を明らかにしてください。町民の方々にとって、なぜ回収できなかったのかという素朴な疑問があると考えます。

さらに、国保税そのものについても伺います。高齢化や所得格差といった制度上の課題がありますが、本町として収納率の向上や負担軽減にどのように取り組んでいくのか。併せて保険料水準についてです。町としてどう受け止めているのか。また負担額をどのように把握しているのか伺います。中低所得者層には、国の軽減制度がありますが、実際にどれだけの世帯が利用しているのか。その効果を町としてどのように評価しているのか。さらに制度がでも周知されなければ活用されません。周知の仕方は十分なのか、今後どのように改善していくのかについて伺います。

最後に監査委員の意見についても伺います。意見書の5ページにあります。イの歳出状況ですね。不用額は約6650万で、予算約18億1083万円に対して約3.7%に当たり、決して小さな額ではありません。監査

委員からは、医療費の変動を見込み、不用額の抑制に努めているとの意見がありました。しかし、町民からすればなぜこれほど差が出るのか、余るのであれば国保税を少しでも安くできるのではないかという疑問があると思います。

町としてこの不用額をどのように受け止めているのか、予算編成における見積もり制度の在り方、そして今後どのように抑制をしていくのか、町民にわかりやすく説明していただきたいと思います。

○委員長 税務課長。

○税務課長（小林英美） それでは税務課のほうから、収入未済額の件、不納欠損額、また中程度の所得者への軽減制度についてご説明をさせていただきます。

まず収入未済額についてでございますけども、令和6年度末におきまして、264万3678円でございます。令和5年度では327万9025円と比較いたしますと、約63万円の減少となっております。また、現年度分につきましては、令和6年度で収入未済額28万6781円、令和5年度分では収入未済額が91万8420円に引き続き減少しております。

また現年度の収入未済額につきましては、6世帯の方が収入未済額となっております。また、収納率についてでございますけども、令和6年度現年度分につきましては99.9%、前年度では99.7%となっております。0.2%アップしております。この現年度分につきましては、県内でトップの収納率となってございます。

また、不納欠損、収入未済額も関係してきますけども、皆さん納期限内に納めていただくのは基本ではございますけども、納期限内過ぎて納付されない方につきましては、督促状を発送させていただいております。この督促状により自主納付を推奨しております。それでも納付がないという場合につきましては、電話や文書等によります催告を行うと同時に、早期に財産調査のほうを実施し、納付いただけない方につきましては、預金の差押え、また滞納処分を執行し町の財政債権の回収に努めているところでございます。

また、不納欠損額につきましては66万7008円でございます。こちらは5世帯の方となっております。この要因としましては不納欠損につき

ましてですけども、こちらにつきまして未納となっている町の債権が徵収の見通しが立たないと理由を見ております。こちらにつきましては、滞納処分できる財産がない状態、また日常生活に必要な最低限の財産しかない状態。また、住所や勤務先、財産などが不明である場合を対象としております。そこで、令和6年度の不納欠損に伴います執行停止の要因としましては、いわゆる生活困窮の方が70%、所在、財産とも不明であるが25%、差し押さえ可能な財産がないが5%となっております。

こちらの不納欠損の前段であります執行停止につきましては、納税者本人からの申請はできません。そのため生活を著しく窮屈させる恐れがあるとき、滞納処分することができる財産がないなど、これ以上の収納が見込めないと判断した時点において、適時適正に執行停止をしております。

しかしながら、執行停止から3年後の不納欠損を迎えるまでの間、預金、保険等を始めとする財産調査など、資力の回復状況の調査を継続してまいります。そこで、財産等が判明した場合には、執行停止を解除し、徵収させていただいております。

また、中程度所得者への軽減制度についてでございますけども、所得が一定額以下の世帯への軽減制度につきましては、申請をされなくても、課税の段階で軽減措置を適用させていただいております。令和7年2月現在ではございますけども、全世帯2137世帯の60.03%にあたる1283世帯に軽減措置を適用させていただいております。軽減には7割、5割、2割があり、所得が法令により定められた所得基準を下回る世帯について、均等割と平等割を軽減しております。

また、世帯主が後期高齢医療へ移行したことによる被扶養者等への軽減措置、また非自発的失業の方に対する軽減制度など、申請による軽減制度もございます。こちらの周知といたしましては、広報、ホームページへの掲載、また納税通知書の発送時にご案内を同封してさせていただいております。

最後になりますけども、国民健康保険税は国民健康保険事業に充てる目的税でございます。国民健康保険制度を支える重要な財源であると認識しております。今後も引き続き被保険者の皆様には、納期限内に納付

をお願いをし、未納税の早期解消に努め、更なる税収確保に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（上本 剛） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） それでは健康保険課から国保制度そのものの課題でありますとか、保険料水準についてまずお答えをいたします。

国民健康保険は、少子高齢化や高度医療の普及など、医療費水準が高く、被保険者数が減少する中で、制度の安定運営を図るための保険税負担や医療費の窓口負担の増など、社会保障制度全体の課題であると認識をしております。そういったなかで、収納率向上対策といったしましては、令和2年度以降、県内1位の高収納率を維持している当町といったしましては、公平な負担という面から、県全体の収納率向上対策に全市町が取り組む必要があると考えております。市町間の公平性の確保と被保険者の公平性が確保されるよう、県と市町の連携会議において議論を続けてまいります。

負担感の現状と今後につきましては、所得の少ない方に対し、国保税においては、申請不要の軽減措置などが、窓口負担においては、負担の上限額が定められているところではございますが、負担増と感じられる被保険者は多いことは認識をしております。こういったなかで、急激な負担増とならないよう、県全体で収納率向上対策や、医療費の適正化、保険事業などに取組むとともに、国の公費拡充など要望のほうを続けて参ります。

保険料水準につきましては、これまでも上昇してきておりますが、高齢化や社会保険適用拡大など、被保険者数が減少する中で、今後ますます上昇すると推計がされております。町といたしましては、国保税の負担や医療費の窓口負担など、収入の少ない方にとって大きな負担を感じられていると認識しております、被保険者のご理解をいただきながら、基金等を活用し、急激な負担増とならない国保税率を設定するなど、負担の軽減、公平性の確保につなげてまいります。

意見書5ページの不用額につきましては、主なものとしまして、保険給付費、これがひと月約8000万円から1億2000万円が必要でございます。1件当たり何百万円という高額医療が発生する場合も対応できるよ

う予算編成を行っております。

3月最終補正を行った場合でも、出納閉鎖まで2か月分の支出を要します。そのため大きく減額できず、約1370万円の不用額となったものでございます。

保険事業費につきましては、人間ドック、業務委託において、年度末まで受診があり、変更やキャンセル等も生じたため、不用額が生じております。今後は受診見込み数や費用額の精査を行い、補正で対応し、不用額の抑制と適正管理に努めてまいります。

予備費が4490万円ございますが、先ほど申し上げました通り、医療費の急激な増など、月によっては4000万円前後の差が生じる状況から、予算が不足した際に予備費を充用し、支出する必要がございます。

保険給付費予算の執行率は98.8%を超えており、医療費の動向などから、ギリギリの予算で執行してきたところではございますが、仮に3月補正後の支払いにおいて1億2000万円が2か月続いたら、確実に予算不足となってしまいます。そのため、例年保険給付費の3%前後を予備費として保有させていただいております。

とは言いましても国保は最後の砦と言われる被保険者の健康を守るための制度でございますので、被保険者のご理解をいただきながら、今後も医療費の動向や全体の状況を把握しながら、不用額が過大に生じないよう、補正対応するなど、適正な予算管理に努めてまいります。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

○11番（田原賢司） 介護保険特別会計の決算審査意見を見たときにですね、基金の状況と見比べて、基金のほうが、最終的に4億5670万5927円といった形になっております。保険料の年額に匹敵するぐらい、積み立てられている。実際、この介護保険の運営について、不用額も相当出てますね、1億1000万。要はこれだけ基金の積み立てもする。不用額も出てくるといった形で確かに保険料の算定のほうで何年間かはタイムラグがあるんでなかなか難しいというご回答だったとは思うんですが、ちょっとこの基金積立てについて、ここまで積まなければいけないものなのかどうか。またそれをやめることによって、少しは繰入金のほうを圧縮できるのではないか、その点お伺いしたいんですが。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） それでは福祉課から介護給付費準備基金のあり方について、余剰金の積立てについてご説明をさせていただきます。

介護給付費準備基金を設けて、介護保険財政は余剰金を積立てて、介護保険料等を設定して運営をしておりますが、給付費の不足が生じた場合は、取崩しを行うということでの運用をしております。被保険者の皆様に安定した保険給付を提供するように努めておりますけれども、昨年度からの令和6年度からの第9期介護保険事業計画につきましては、計画値と比較して実績値が低い状況でありましたので積み立てが多くなりました。

コロナ禍前の計画値に戻した形での第9期計画を策定しておりますので、若干計画値が第8期の計画よりも第7期の計画に近い形での給付の見込みとなっております。ですが、執行率が93.3%ということで、不用額も多額に生じまして、また基金の積立ても増えることとなりました。基金は介護保険財政の安定を図るために大切な役割を果たしておりますが、必要以上の基金残高を保有するということは、保険給付のためにお預かりした保険料の使途目的としては適切ではありません。

令和6年度末の基金残高につきましては、4億5670万5000円で、令和5年度末から5241万8000円を積立てました。第9期におきましては基金残高、令和5年度末で約4億円のうち、約1億5000万円を取り崩し、保険料負担の軽減を図りましたので、令和7年度末におきましては、積立額が少なくなる見込みでございます。基金の取崩しとはなりませんでしたが、今年度から第10期介護保険計画の策定に入りますので、次期計画における保険料額の設定におきましては、調査結果の反映や、今後の動向、また他市町の保険料の設定額等を注視しながら、新たな介護保険料の設定作業に努めてまいります。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

2番 佐倉悠希委員。

○2番（佐倉悠希） 介護保険事業のことで伺いたいんですけども、決算書介護保険事業の16ページ、成果報告書は47ページの上段です。決算額約204万に対してですね、内訳が審査委員の報酬と消耗品となっ

ております。主にお聞きしたいのが成果目標についてなんですけれども、要介護認定率、目標値が 21.3%で実績値は 21.4%となっているんですけども、これ以前別の機会にお伺いしたときに、目標値を率が低いほうがいいということ伺ったんですけど、達成率が 100%を超えるっていうのは、通常何かポジティブな意味、感覚的には感じるんですけどもこれはとにかく別に主な質問ではないんですけどネガティブな意味で 100%を超えるという意味なんでしょうか。ということと、あとそもそもこの目標設定がちょっとこの事業とつながりがちょっと理解できないといいますか、この事業をすることによって要介護認定率がどういうつながりなのかなというふうに、ちょっと疑問なんんですけど、たとえばこの下にある介護予防普及啓発事業で筋力トレーニング教室などで健康になって、その上で介護度が下がって認定率が下がるとか、介護の申請数が下がるとかだったら何かつながりとしては理解できるんですけども、この成果目標としてちょっとどのようにお考えなのか、お伺いしたいんですけど。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） それでは、世羅町介護保険事業特別会計の主要施策の成果報告書 47 ページにあります、要介護認定率の目標値や目標の設定の在り方について福祉課よりご説明をさせていただきます。

要介護認定率につきましては、第 1 号被保険者 65 歳以上の方の要介護になられる認定の率を審査会等を経てですね、結果通知に基づいて出しておりますけれども、世羅町ではここ数年 21%をいっております。この認定率が下がるほうがいいというふうなこともございますけれども、21.4%の実績値は、県平均の 19.4%を高まっております。これは単純に 65 歳以上の方の高齢者の割合が多いからこのような数字が出ておりますけれども、これを年齢調整済み第 1 号被保険者認定率と申しますが、年齢調整を行っての県平均が 16.6%に対して、世羅町は 14.9%ということで、県の平均と比べて世羅町は認定率が低いというふうに出ております。

介護保険事業を適正化事業と申しますが、認定の在り方、認定調査の在り方、また審査の在り方につきましては専門家等のご意見をいただき

ながら行っていますが、この給付の在り方も含めてですね、適正に行うことでの認定率が下がっていくというふうに考えております。今後も引き続き適正な審査判定を行うための調査員等の研修を行い、審査会が円滑にできるように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（上本 剛） 2番 佐倉悠希委員。

○2番（佐倉悠希） 私が伺いたかったことがお金のかけ方と成果目標のつながりがちょっとわかりにくいのではないかということですけれども、たとえば令和7年度からペーパーレス会議のシステム導入されていると思うんですけども、令和7年度の成果報告書はもう作成済みなので、それ以降になるかと思うんですけども、数値目標をするんだったらですね、予算のかけてそのつながりが必要なんじゃないかなと思うんですよね。なのでまだこれだったらこの事業に成果目標を掲げる必要があんまりないんじゃないかなと。それだったらまだペーパーレス化するということなので、認定審査会のこのペーパーレス化による何て言いますか、作業の事務の短縮の日数を数値目標に掲げたほうがまだ事業を効果的に進めるためには役に立つし、指標にできるんじゃないかなということでお伺いしてたんですけども、ちょっと今後そこら辺のご検討いただければなど考えております。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） 佐倉委員ご指摘の通り、目標設定の在り方につきましては、今年度新たに介護認定審査会につきましては、ICT化ということで、ペーパーレス会議システムの導入に向けて、現在導入作業を進めています。令和8年1月から運用を開始するということで、新たな成果目標の設定といたしましては、この介護認定の結果が出るまでの日数の短縮を図るというような新たな目標設定を行っていきたいと考えます。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

3番 矢山 靖委員。

○3番（矢山 靖） 介護サービス事業決算書の1ページからあるんですが、数字を見るだけではなかなか実態が見えにくいので伺います。事業運営において介護を必要とされる方やその家族にとって、安心や満

足につながった点はどこにあるんでしょうか。またサービス提供に課題を感じた点があればそれは何でしょうか。町として今後の改善や充実を図っていこうということとしているのか。住民目線でわかりやすくご説明願います。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） それでは福祉課から介護サービス事業特別会計につきましてご説明をさせていただきます。

世羅町は直営で地域包括支援センターを運営しておりますので、介護サービス計画収入と、一般会計からの繰入で事業を行い、包括支援センターのケアマネージャーの人事費と計画作成の委託料を居宅介護支援事業所へ支出をしております。直営で地域包括支援センターを運営しておりますので、世羅町の職員が直接住民の皆様のご相談に乗ることで、ニーズを把握することがご本人やご家族の身近な存在として安心感につながっていると考えます。また、介護サービスだけでなく、地域のサロン活動や見守り体制など、社会的なつながりが持てるよう支援しておりますので、孤立を防ぎ、安心して生活を継続していただけるような支援に取組んでおります。

課題といたしましては、相談件数が年々増加しております、とりわけ認知症やお一人暮らし、高齢者のみの世帯の支援が複雑化する中で、限られた職員体制では対応が追いつかないケースも出てまいります。

定期的に地域ケア会議や個別ケース会議というのを開いておりますが、関係機関の方にお集まりいただきながら、課題を共有して支援を行っておりますが、介護保険サービスのわかりやすい広報やパンフレットの作成やサロンなどを通じて皆様の相談窓口に周知に努めておるところでございます。

包括支援センターの職員の相談対応の時間を割くために、今年度は、キントーンを取り入れて、DX化によって相談記録や情報共有の迅速を図っております。

地域の生活支援サービスの構築につきましては、複雑化、複合化する課題を抱える当事者の方への対応も含めて、自治組織や生活支援コーディネーターへのご要望やご相談も非常に多くなってきているとお聞きをし

ております。引き続き、地域の皆さんのお力をお借りしながら、福祉課としましても、皆様が安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

3番 矢山 靖委員。

○3番（矢山 靖） もう一つ、後期高齢者医療制度のことでお尋ねします。

○委員長 一般質問にならないようによろしくお願ひします。

○3番（矢山 靖） はい。6ページですね。保険料の収入未済額が約17万6000円となっています。金額としては大きいものではありませんが、町民の皆様にとってきちんと収められているのかという関心につながる部分でもあると思います。町としてこの未済額をどのように受止めているのかお聞かせください。また、年金からの天引きが多い中で一部は普通徴収となり、そこ未済が生じやすいとも聞いております。収納に向けてどのように取組んでいるのか伺います。更に、高齢者の中には年金収入が限られ日々の暮らしに不安を抱えている方も少なくありません。こうした生活実態に寄り添った対応をどのように進めておられるのか、進めていくのか、考え方をお伺いします。

○委員長（上本 剛） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） それでは、後期高齢者保険料の関係についてお答えいたします。

後期保険料の収納率は99.9%でございます。収入未済額につきましては、還付未済額を除きますと、現年度分、普通徴収が24万8860円。対象者は5人でございます。出納閉鎖後8月末までに3の方からの納付がございましたので、現在は2人、9万5714円まで減少をしております。

滞納繰越分は3438円、対象者は1人でございます。現状納付困難として執行停止しております。納付困難等と判明をした場合には執行停止を行いますが、公平性の確保のため、期限内納付にご理解をいただけるよう周知をしてまいります。

また、75歳の後期高齢者となられてすぐの保険料につきましては、特別徴収ができない仕組みとなっております。そのため、これまで国保税

などで口座振替で納付をされていた方は、新たに後期高齢者保険料の口座振替の手続きをする必要がございます。このことは、納付通知と併せ周知のほうは行っておりますが、全ての方にご理解をいただけていないのが現状でございます。

公平性の確保のため、丁寧な説明と周知により納付につなげてまいりたいと考えております。

最後に生活実態に寄り添った対応についてでございますが、収入の少ない方にとって、保険料や医療費の窓口負担は大きな負担となられないと認識をしております。

重症化を防ぐため、また治療やリハビリ期間が短縮できるよう、健康面から、また費用面からも負担軽減を図るよう、保健事業の推進や健診の受診勧奨など、町としてできる医療費の適正化に取組んでまいります。
○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようありますので、4つの特別会計について質疑を終わります。
ここで休憩といたします。再開は10時30分といたします。

10時15分

休 憩 10時15分
再 開 10時30分

○委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、公営企業会計の公共下水道事業会計について質疑を行います。
公営企業会計の公共下水道事業会計について、決算書は別冊となっておりますのでよろしくお願ひいたします。質疑はありませんか。

3番 矢山 靖委員。

○3番（矢山 靖） それでは下水決算書2ページになります。

当初予算に加えて、補正予算まで組んだにも関わらず、決算額が約2億8853万円にとどまり、不用額が約779万円と大きな額が生じております。この不用額、どのような理由で発生したのか、またそのことによって、下水道事業に関わるサービス、サービス提供や維持管理に影響が出

たのではないでしようか。更に、こうした不用額の発生を踏まえ今後どのような予算の見積もりや執行の精度を高めていくのか重要と踏まえ、町民にわかりやすく説明を願います。

○委員長（上本 剛） 上下水道課長。

○上下水道課長（広山幸治） お答えいたします。まず、ご質問いたしました収益的収入及び支出の支出でございます。ここでございます不用額でございますが、主には修繕等ですね、執行していない金額等がございました。これは緊急の事態に想定してということで一定程度の修繕費用は必要という考え方に基づくものでございます。

不用額といったしましては4条等でよく発生するわけでございますが工事費等、そういった不用額等も生じてまいります。こうした不用額につきましては公営企業でございますので次年度へ繰越して執行するというような手法もございます。有効に活用していきたいというふうな基本持っておりますし、不用額におきましては次年度においてきちんと整理をし、また不要な繰り入れ等は行わないといった姿勢で運営にあたっているというところでございます。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

11番 田原賢司委員。

○11番（田原賢司） 同じように、2ページのところをご覧いただければと思います。

収益的収入及び支出、ちょっとここでお伺いしたいのはですね、資料の点検ということもあるんですが、今までですと営業外収益のところ、消費税の欄、こちらのほうへ消費税が上がっておったところなんですが、今年度つきましては0円になっております。

ここを見たときに今度はですね、ページ5ページ、中段のほう、営業外収益のところの長期前受金戻入の隣にですね、2億5618万467円と、これちょっと2ページのところの2億5656万4967円との差益が38万4500円あります。ここを見たときにどうなのかなと、この理由を教えていただければと。

○委員長（上本 剛） 上下水道課長。

○上下水道課長（広山幸治） お答えいたします。ただいまご質問いた

だきました、2ページの決算報告、また5ページの損益計算との差異等についてのご質問でございました。

今回の令和6年度の決算におきましては、農業集落排水事業の打切り決算を踏まえて令和6年度で決算を行ってきた経緯がございます。この時点で、令和5年度で打切って統合した農業集落排水の収支に関する影響が大きく出ているところがございます。

そのなかで損益計算書には、予算とは別にですね、現れてくる部分等もございます。あくまで予算計上して行ったもの、それから予算計上外で打切りによって生じてきた金額といったものが大きくございます。

話が前後をしたりするわけなんですが、例といたしまして6ページをご覧ください。剰余金計算書をお示しはしております。こういったところにもですね中段、各年度の変動額の3行目、会計制度改革に伴う変動額1億5900万円というような大きな数字等もございます。資本金においてはこういった大きな数字、またその右側にいきますと資本剰余金においても2300万円といったような形で制度改革に伴う金額の差異といったものが大きくこの決算書には含まれるものでございます。ご質問いただきました予算上の収入支出の収益と損益計算書の差異といったものもこういったものに起因するものでございます。

○委員長（上本 剛） 11番 田原賢司委員。

○11番（田原賢司） 今5ページと2ページのところ見たときに、たとえば営業収益のとこですと消費税額を抜いた金額、5ページの一番上段下水道使用料のほう、4182万5196円といった形で算出できます。ちょっと思ったのが、26ページ未収消費税還付金38万4500円、この消費税の差なのかなと思っていたんですが、この点はいかがなんでしょうか。

○委員長（上本 剛） 上下水道課長。

○上下水道課長（広山幸治） お答えいたします。消費税の扱いについてご指摘いただきました。この消費税の扱いも、先ほど申しました打切り決算の影響がかなり大きく出てきているところでございます。ご質問いただいた通りでございます。今回の決算におきましては、先ほどご指摘いただいた26ページに見えます未収の消費税還付金、また営業外の未払金のところにも未払いの消費税等を計上しておりますけれども、こう

といった状況が打ち切り決算の農業集落排水事業においても、期首で生じてございます。その部分につきましては、21 ページになりますけれども、21 ページの営業外費用のところをご覧いただければと思います。雑支出のその他の雑支出、こういったところに仮払いの消費税を大きな額を計上させていただいてございます。なかなかこの決算書だけではちょっとご説明が難しく、また見えにくいものになってしまっていることを申し訳ないところがございますけれども、こうした年度またぎの打切りといったところで、消費税の額が影響しているものでございます。

参考までに先ほど触れていただいた 26 ページにつきましては、通常ですと決算書におきましては、未収未払いの消費税はどちらかになるのが通常でございますけれども、今回は打切り決算ということがございましたので、見える形で農業集落排水において、それから公共下水道事業において、それぞれがわかりやすいようにですね、未収の消費税還付金、それから未払いの消費税というふうに両方立てさせていただいて整理をさせていただいてございます。

○委員長（上本 剛） 11 番 田原賢司委員。

○11 番（田原賢司） もう一つその下の 26 ページの委託料 1588 万 3435 円、これ未払金なんですが、ちょっと結構大きな金額が未払金になっております。これはどういったものなんでしょうか。

○委員長（上本 剛） 上下水道課長。

○上下水道課長（広山幸治） お答えいたします。26 ページの未払金の中の委託料 1588 万 3435 円、大変大きな未払金となってございます。この内訳といたしましては、主なものが小国修繕計画の策定業務といったものがございます。令和 6 年の時点で、修繕計画策定をしたもののが未払いとなったものでございます。また、それ以外に通常のものになってきますけれども、甲世浄化センターの維持管理費 150 万円、またそれに関連します水質検査、年度末で行います 340 万円、小国処理場の維持管理費の最終の支払い 250 万円、下水道のシステムデータの保守が 180 万円、保安管理等の支払いがその他 200 万円余りということでございます。前年度令和 5 年度の決算と比べて大幅に大きくなりましたのは、小国処理場に関する最終の 3 月の支払いが残っていたというところが影

響しているものでございます。

○委員長（上本 剛） 11番 田原賢司委員。

○11番（田原賢司） 今度は監査意見も踏まえていうところと、あとこの決算書のほうでも1日の平均汚水量が309m³から510m³、1日最大汚水量が542m³から889m³と大きく変動しております。この変動した大きな要因としてはどういったものがあるんでしょうか。

○委員長（上本 剛） 上下水道課長。

○上下水道課長（広山幸治） お答えいたします。処理量等の変動についてでございます。公共下水道自体も若干の伸び、当然ながら増加の傾向にございます。そこに加え小国集落排水事業の処理量が重なっているという形で水量的には増えているということになります。

内訳を見ていただく際には決算書の17ページでございますが、業務量等を記載をさせていただいているところでございます。令和6年度に関しまして1の業務量といたしまして、汚水量、1日平均で、令和6年度が510m³、括弧書きで331、これが公共下水道分でございます。前年の令和5年度と対比していただければと考えてございます。増加の数字をご覧いただけるかと思います。日最大の汚水量が、同じく合計で889m³ですが、公共下水道事業につきましては529m³という形で推移してございます。

○委員長（上本 剛） 11番 田原賢司委員。

○11番（田原賢司） 小国が大きく加わってこの大きい数字の（聞き取れない）と括弧書きのほうが今のこちらの下水処理場のほうといったことでわかります。としたときにですね、決算資料のほうの51ページ、下水道の加入率の推移というものを見たときに、26年度からのが載っています。加入戸数で言うと、接続戸数223からスタートして、令和6年度ですと417戸と倍になっております。これまでの決算の中で下水道使用料のほうが非常に低調だったと2000数百万円台から、6年度決算4000弱の使用料に大きく変わっておるわけなんですが、これちょっと今までの担当課のほうですね、元々の下水の計画等、それぞれの年度、現時点において、当初計画に対して現時点はどうなのかなといったことがそれぞれ見られておったのかどうか。また現時点においても当初比較で、現

状、元々下水をやろうとしたときの計画というのがあると思います。当然。何十億も使うような計画ですので。その予算対比、計画対比というのが、常々そういった歴代の担当者、担当課長において、現状との比較ということができておったのかどうかというのが非常に気になるところです。それができてなかったから測量機器の故障の遠因にもつながったのか、気づくのが遅れたといったところもあるのかなと思うところなんですが、そこら辺今までの決算を踏まえて、現状どうなのかその点のところをお聞かせください。

○委員長（上本 剛） 上下水道課長。

○上下水道課長（広山幸治） お答えいたします。収支を踏まえて、これまでの計画と照らし合わせてどうかといった視点でのご指摘などございました。

下水道の整備計画を立て執行していく上で収支等の見通しを明らかにした上で事業を行ってくるというのは当然のことのございまして、今事業開始から 15 年が経過したところでございます。この間、収支につきまして、計画と照らし合わせてきたかどうかというところ、仔細について私もちょっと承知はしております。ただ、今現状の収支の数字と今回の決算を照らし合わせますと、まず大きな乖離は出ていないような数字になっているというふうな認識を持っているところでございます。ご指摘をいただきました処理量等の照査についてですが、計画と十分な照らし合わせができていなかつたという点はこれは明らかなところがあろうと思います。処理量が誤っていたことになかなか気づけなかつたということが実際あります。この令和 5 年、6 年においてきちんとした数字を再度把握して実績を積んできているといった状況にございます。

これを踏まえまして改めて本年度、令和 7 年度において、認可区域の見直しと併せ、経営の見直しの作業も行っているところでございます。直近の処理量の把握と、それから今後見込まれる加入を期待するエリアをどの程度計画に盛り込んでいくかといったところを再度見直しを行っているところでございます。今後はこの新たに設けます計画に基づいてきちんと事業、面的な整備はボリュームは少なくなっていますけれども、加入の奨励、それから接続戸数の増加に伴います収益の改善とい

ったところに繋げていかなければならぬというふうに考えているところでございます。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

無いようありますので、これで「令和6年度全会計の決算審査」の質疑を終わります。

10時50分

それでは、これから総括質疑を行います。質疑はありませんか。

3番 矢山 靖委員。

○3番（矢山 靖） それでは総括質疑で2点伺います。1点目は主要施策報告書28ページと、町長の概要説明にもありました4ページの下段のほうにありました観光振興についてです。台湾や韓国でのプロモーションや新しいツアー造成、さらにSNSのフォロワーの獲得など、成果があったと説明がありました。情報発信の基盤として大切な成果だと受止めております。ただ、フォロワーの数がそのまま観光客の増加につながるわけではなく、また、消費額の向上には直結していない面もあります。本町が目標としている観光消費額1人当たり1500円、未だ届いていない状況です。

主要施策の成果報告書では、効果的なインバウンド対策ができるよう、補助事業メニューの内容を検討していくと方針が示されていますが、予算260万円のうち約34万円が使われず残っていました。せっかくの財源ですので、これは本来町民が実感できる形の観光施策や、来訪、消費の拡大につながる取組みに充てられるべきでした。町民の皆さんに実際に楽しんでもらえる施策や来訪、商品につながる形で、今後はこうした財源を最大限に生かしていただきたいと思います。そこでこの点について、町の見解を聞かせてください。

それと2点目なんですが、民生費です。今回、私、決算審査で民生費から、障害者福祉、介護保険、子育て支援、生活保護など、幅広く7つの事業について質疑を行いました。そのなかで、当初の見込みと実際に差が出ている事業もありました。執行部からは、年度末まで見込んだ予算編成の性格上、ある程度の差はやむを得ないと答弁があり、私もそ

の点は理解いたします。しかし、町民の立場からすれば、予算と実績の差がある場合に、その制度は十分に活用されているのか、積算は適切だったのかという疑問が残ります。したがって、重要なのは差が出たことを責めるのではなく、その制度が町民に届き、暮らしの改善につながったかを検証し、次年度の改善に繋げていく姿勢だと考えます。

特に在宅子育てサポート事業のように、利用実績やアンケートを次年度の改善に反映させている取組は大いに評価できます。こうした好事例を他の福祉施策にも広げていくことが求められると思います。そこで伺います。

1、町民に制度をより確実に届け、知りやすく、使いやすくするため、周知の方法や情報提供、申請手続きの簡便化、相談窓口の充実など、具体的にどのような取組みを進めていくのか、現状では、制度の存在や利用方法が、まだ十分に町民に伝わっていない部分もあると感じます。

2、最小限の経費で最大限の効果を上げるという原則のもと、効果検証に基づく制度改善を全体としてどのように進めていくのか、町としての福祉施策の運営姿勢をお聞かせください。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） それでは総括なんで私のほうからまずはお答えをさせていただきます。2点のご質問いただきました。まず観光振興インバウンドに関してでございます。これも先ほど言わされましたように、最小限の経費で最大の効果を発揮しようとですね、かなり旅費等も安価に、そして何よりもですね、出展料というものがたくさんいるわけでございます。海外においては通訳の方を雇うだけでも1日が最低で15万円、多ければもっとといふうに聞いています。それもかなり人脈を通じて安く、今回やっていただいているという、とにかく向こうの方との交流を柱にしながらですね、そういったアジア戦略やってくれているわけでございます。今年度に入ってシンガポール等もありましたがここは英語圏でございます。台湾であればなかなかそういった発音難しいんですけども、英語圏であればうちの職員で、そういった英語に通じた者がいますので、インタビュー等にもしっかりと対応してくれている状況。本当、いい効果を発揮してくれています。何よりも台湾出展、答弁の中でもあ

りましたように、広島県とともにという形ではなくてですね、たとえば山陰側の一つの協議会等の連携であったり、また花観光等の事業者とうまくですね、PR活動をやる中に一つは旅行業者との友好的な取引においてですね、そのスペースをいただいて、何よりも大きいのはやっぱり広島空港を拠点にしようということで、空港が入ってくれています。私も先般、東京出張へ行ったんですけど、ジェントというグループ、会社があります。いわゆるそういった海外でのそういった人材派遣等の流れもあるんですけれども、ここら辺と世羅町がかなり大きな関わりを持って今進めているというのは他の市町ないことだと私は思って、大きく展開できている状況でございます。

今後においてもですね、まだまだ展開していくわけですが、限られた人員でもございます。そういったときにやっぱり観光協会がですね、柱となって手分けをして、そのブースブースでやってくれていますので、そこら辺がインバウンドに関してはかなり取組みがやっと効果を発揮していく。だんだんと3年目ぐらいになりますので、コロナ後からかなり進めてきたものですね、誘客、お客様の人数についても3000人を超えてきたということですね、インバウンドから。それとまた何よりも宿泊施設との夜の観光で観光庁の今回また予算も取入れていくという展開なんで、夜の観光も含めた防蛾等が入っていますけれども、そういったところへも取組みが進みました。

消費額についてはですね、日帰り観光であればどうしても1000円ぐらいが家族で旅行ということになります。それを1500円にしていこうとなるとかなり高額な旅行の一つはシステムを作っていく必要があろうかと思っています。海外の人だからたくさん使うというんではなくて、やっぱり魅力あるものをしっかり世羅で提供できるように、しっかり進めていくということですね、職員が本当に頑張ってくれてますので、そこをしっかりとまた来年度に向けて予算組みもしっかり計画していかなければと思います。また、いろんな情報等もたくさんいただきながらですね、進めてまいりたいようにしていきたいと考えておりますし、一つ、また海外の方との交流の中で世羅町の產品も自国で展開していきたいという、いわゆる世羅町から輸出していくというような状況もですね、今いろいろ話

しがかりもありますが、これもどういうふうに進んでいくか、今からですね、展開をいろいろと進めていく中で努力してまいりたいと考えております。

そして次の民生費の部分でございます。確かにですね、国保についても介護にしても、いわゆる不用額というよりもですね、いわゆる今後支払いに対して取っておくお金というものは必ずいるわけでございまして、先ほどありましたように、4000万、8000万、1億を超えるような場合もあります。それが緊急的に来た場合には払えなくなるということで、また補正を緊急事態で、臨時議会やっていただきて30万ぐらい払ったことがあるんですけれども、そういうことのないようにやれというのが議会からもお示しいただいていますので、ある程度の余裕を持たせていただきたいと思っています。

それと基金の積み上げについてはですね、やはりいつも料を決定していく中で、担当課とともにですね、いろんなパターンを考えています。国保料にしてもですね、さまざまな介護保険料に伴うもの、後期高齢に伴うものありますし、今回たとえば財産のない方についてのですね、ものも一つ外していったこともあります。ですから、いろいろパターンを組んで、他の市町より安価に行くように頑張りたいんですけども、将来県一になったとき、将来のこととも考えて、国の予算が全体で3400億出たときの、1700億円充当できましたけれども、そういったところもですね、うまく活用して、全体を整えていくという方針を、いろんな県等も連携をとりながら、他の市町よりかなり高くならないようですね、計算をしっかりと毎回起こさせていただいていると思いますけれどもしっかりそういった基金活用しながら進めております。そして、またいろんな改善策について、福祉のみならず子育てについては頑張って取組みを進めてくれております。

胸を張って言えるところがあればですね、担当課より進めて、今後の段階については答弁させていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（上本 剛） 福祉課長。

○福祉課長（和泉美智子） 町長が申しましたように65歳以上の高齢者の人口は減少しております。それに応じて介護保険の給付費も減少しておる状況です。介護保険料の適正な設定につきましては、先ほどの質問にもございましたように、第1号被保険者の皆様からお預かりした保険料をその期で還元していくサービス費の給付費としてお支払いをしていくというのが適正でございますので、そういう観点を持って適正な介護保険料の設定を、第10期の計画では取組んでいくつもりでございます。またさまざまな取組みにつきまして、矢山議員のほうから周知や啓発についてもご質問いただきました。とりわけ認知症の取組みを例に挙げますと、相談窓口のほうでチラシ等の配布やいろんなサロンへ出向いての啓発活動、また先日はマックスバリューの店舗の一部をお借りしまして2日間、認知症のイベントをさせていただいたりしております。そういう形で住民の皆様に認知症の予防の啓発や、また物忘れ相談プログラム事業につきましては、世羅中央病院で実施されている誕生月健診でも、認知症予防教室のパンフレットの配布等をさせていただいております。また地域での窓口での高齢者福祉介護保険サービスについての周知のパンフレットの配布やさまざまなイベント等の周知も行っていただいておりますので、町内の関係機関いろんな団体と連携してですね、今後も高齢者福祉の、また障害者支援福祉の取り組みを進めていきたいと考えております。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

2番 佐倉悠希委員。

○2番（佐倉悠希） 主要施策の成果報告書の全体的なことで質疑させていただきたいんですけれども、特に事務事業の数値目標設定の在り方について、今回ですね、まず事務事業において目標設定の必要がないにもかかわらず設定されているものや、設定していたほうが良いが数値目標が設定されていないもの、または目標が事業の目的と整合していないものなどですね、部分的にではありますけれども、確認いたしましたというふうに考えています。

数値目標の設定については、事業をより効果的に進めるための重要な指標の一つであると考えています。現状は事務事業の各担当者が作成し

たものを取りまとめているといった状況かと思いますが、もちろん担当者レベルでの意識というのも必要なんですが、どちらかというとですね、各セクションのリーダーが、より主体的に意識して改善に取組むべき課題であると考えておりますけれども、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） 今回の成果報告書については、佐倉委員のみならず、他の委員からもご指摘をいただいたところでございます。確かに目標値を立てることは大変必要なことだと思いますけれども事業の内容とかみ合わないところがあるというご指摘をいただいております。その点についてはこの度よくよく担当においても承知したと思います。今後においても、こういう進捗管理というものは、やっぱりリーダーであるべき管理職において、そこら辺の年間を通じた進捗率をしっかりと見ていくというところが大切だと思います。決算になってこれぐらいできとったというぐらいで終わってはいけませんので、やっぱり途中途中で、進捗また事業の効果という部分は、途中でやっぱり変更の場合もあるということはあります。このままいってはちょっと町民の方のためににならないということがあればですね、議会に諮りながら、またさまざまな条件等の変更しながらですね、進めていく必要もあろうかと思います。回本国年この目標値、これは長期総合計画においてもKPI、総合戦略の中でもKPIをとっておりますけれども、大きな目標を立てすぎてもどうかと思います。そういう指摘もいただいていると聞いておりますので、ある程度ですね、目標に向かって努力するという姿勢を持ちながら、それに向かってどういうことをすれば良いのかというところをですね、しっかりと若い人材も今入ってくれております。いろんな意見を集中しながらですね、進めていかねばならないと思います。来年度の成果報告書がですね、7年度の決算において良いものに仕上がるよう努力してまいりたいと考えます。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

4番 宗重博之委員。

○4番（宗重博之） 総括的な質疑をさせていただきます。物価高騰に

より、世羅のどの家庭でも、光熱費、食糧費、大きな負担が来ていると思います。令和6年度決算では歳入が129億2900万円、歳出が125億7000万円で数字上は健全に見えますが、重要なのは、もちろん数字は重要ですが、町民生活にどのように還元されたのかということが重要だと思います。

既に町長からは、少子高齢化、或いは子育て、教育、農業、文化資源の活用を、健康づくり、ものづくり、ひとづくり、安全安心づくり、地域づくりというところで説明をいただきました。しかし、町民が知りたいのは一般的な方針のみならず、この決算を踏まえて、何を優先して、どこに力を集中させ、そしてどのような成果を町民が実感できたかという具体的なことではないかと思います。そこで、私が取組んでいます特に、文化、教育、子育ての分野について、ご担当された職場の立場で、まず、この決算で得られた成果、それから実感されている成果、それをちょっとお示しください。

次に、この決算を踏まえ、今後の優先課題と方向性についてご説明ください。

○委員長（上本 剛） 教育長。

○教育長（早間貴之） 今、宗重議員おっしゃいました大きな情報でございますけども、教育の面について、令和6年度決算をもっての成果それから今後の課題でございます。

まず学校教育の面につきましては、今一つ大きな過渡期を迎えております。たとえば、いくつかご質問いただきましたけれども、教育のＩＣＴ化というところがございます。今ちょうど教員の働き方改革と言われていますけども、次の教員のなり手も迎えながら、教育の質を高める。そこにＩＣＴをどう取組んでいくか。そのために今たとえば学校現場では、端末の導入、それから更新もございます。その点を今ちょうど、どのように効率的に子どもたちがそれを使って、自ら学び、自分の中で将来に役立つ力を蓄えていくかというところを今模索しているところでございます。その点ですね、今ちょうどいわゆるタブレットパソコンを使うなどして、自ら学んでいくというところが身につきつつある段階であると思っております。

もう一つ社会教育のほうについて言いますと、人材育成という面ともう一つは、町民にとってのいわゆる自立というんですかね、今までではたとえば社会教育課が、かなり事務的なものを担っておりましたけども、かなり町民の各団体の方にそれを自走できる自立的にしていくためのいろんな事業のお手伝いと言うと失礼かもしれませんけど、支援をする方向で進んでおります。その上で、文化的芸術のどこもありますし、文化財の面もあります。また家庭教育、それから社会教育全般において自立したところができていくということも、これもある意味過渡期であると思っておりますので、この令和6年度予算の成果を踏まえてですね、次に進めるための一つの段階にあるというふうに思っておりますので、その方向で令和7年度、今進んでおります。令和8年度に向けても同じ方向で進めていこうと思っております。多少ちょっとアバウトな答弁にはなりましたけども、そのような方向を考えております。

○委員長（上本 剛） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（藤井博美） 私からは、子育て支援のことについてお答えさせていただきます。子育て制度の、まず経済的支援、成果ということなんですが、経済的支援についてお話をさせていただきますと、やっぱり一番は令和6年度につきましては国の制度であります3歳以上の児童の保育料無償化に加えまして、世羅町独自の支援策として、0歳から2歳までの児童の保育料の無償化をいたしました。また、出産祝い金が5万円、また子育て家庭の家賃補助、子育て家庭転入助成、また児童手当の支給、1人親家庭の自立支援給付金事業としまして、高等職業訓練促進給付金の支給など、経済的な負担の軽減を図ってきたところでございます。

また昨年度世羅町こども計画を作ったわけですが、世羅町におきましても、少子化が急激に進んでおりまして、出生数が令和6年度中には47名となっております。計画に伴い実施いたしました子ども子育てに関するアンケート、皆さんにご協力いただいたわけですが、大変貴重な町の子育てに関する相談や情報体制には満足していただいている保護者の方が多くなっておりました。また、中学生・高校生の意識と生活に関するアンケートにつきましても自分のことが好きではないと回答した子ども

さんが 24.4%、4 人に 1 人という状況がございました。今後もきめ細やかな支援を継続し、子育てしやすい町と思っていただける町、また次代の世羅町を担う子どもや若者が幸せに健やかに成長できる町を目指し、この世羅町子ども計画に基づきまして、施策を開展してまいりたいと考えております。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） 私からは令和 6 年度の予算がどれだけ町民に有効に活用されたかというところになろうかと思います。

今回の決算書を見ていただくようにですね、大きな事務事業をたくさんやっている状況でございます。それにおいても、やっぱり町民に寄り添う中で、早急に物価高騰対策の措置も必要であろうし、これまで過去から望まれてきたインフラ整備、そして何よりも健康一番のまちづくりを掲げておりますので、高齢者福祉、そして子育て対策とさまざまな面でいろいろ寄り添った形の予算を組んできたわけでございます。確かに財政的には過大、歳入歳出で言うと、どうしても基金繰入で賄っている状況もあります。いわゆる事業者の方も仕事がないようでは、なかなか生活も成り立たないというところで、いろんな維持管理の費用等も、町としても必要なところがどんどん出てきている状況にもなっています。それにはまたイノシシであったりシカであったり、町のためににはならないような有害鳥獣が出てきている状況でなかなか厳しさの中にもあります。しかし国の予算等もうまく県にも相談しながら活用している状況もあります。財源を取つくるとどうしても裏財源がいりますので、一般財源を投与するようにもなってくるわけでございますけれども、そういうところで 129 億という大きなところに積み上がってきています。

町としては将来、これから 10 年先を見据える中で何ができるかといったところを進めています。たとえばフライトロードのところも環境調査に入っていたいたというところで、そこら辺がもう前向きに進んでいる状況、今後においても皆様方からお声をいただくように、また道の駅周辺をもっとしっかりと取組めという声もいただいてますので、それに伴うことで、また国に対しての要望等も進めなければなりません。それと 6 年度に実施した中では文化芸術を含めてですね、20 周年記念イベン

トは各地でかなり大きく展開をいただいた状況もございます。これを一つ契機にしてみんなが寄り添って、何か催しをやっていこうという機運につながれば良いのかなと思っています。お祭り騒ぎをするだけではなくてですね、やっぱり顔の見える関係、そして何よりも将来、この地域をどうやっていくんだというようなですね、流れが進んでいくものと思います。そうなるためにも7年度において次の展開をしっかりと進めていこうと担当課、それぞれがですね、頑張ってくれているものと思います。いろいろなご指摘をいただいたものをしっかりと胸に秘め、それが行動にアクションに起こせるように頑張っていかなければと思います。

○委員長（上本 剛） ほかに質疑はありませんか。

6番 福永貴弘委員。

○6番（福永貴弘） 私のほうからちょっと働き方というかそういういたところを、ちょっとご見解をお伺いしたいと思いまして質問させていただきます。

今回決算書、自分なりにいろいろ紐解いて見させていただいた中で、ちょっと引っかかってきたのがですね、時間外勤務手当のことなんですが、こちらのほう、ちょっとなんか増えてるのかなという印象からちょっと一度、全ての時間外勤務手当のほう出してみようと思って、私なりに数字を出してみたので、これ参考値程度になると思います。見落としもあると十分考えられるので、披露はさせていただくんですが、令和6年度に関しまして時間外勤務手当のほう集計した結果が、全て足して2216万8435円という結果になっております。こちらの数字、日々皆様が努力された仕事の結果の数字だとは思っております。令和5年度のほう、こちらですと1820万9044円という数字。やはり令和6年度におきましては、時間外勤務手当、増加しているというような結果だったんですが、見ていましたところ、令和6年度、私達も関係した選挙ですね、こちらのほうを総務費のほうで298万9356円という数字が出てましたので、その全部を足した差額でいうと395万9391円という増加だったんですがその選挙分を差し引いてみると、97万35円ということで若干の増といった数字だったんですね。

私も残業は別段、その悪とかそういうふうには思っていませんし、高

度経済成長やバブル景気など、当時のご先輩方が頑張ってこられた結果、そういういた経済発展したのもわかつてはいるんですが、思い出しても「24時間戦えますか」みたいなCM、今考えると大変恐ろしいようなCMもあったんですけども、そういういた中で、経済成長は、確かに行われて、今その恩恵を私達が受けているという認識でおりますが、ことこの地方公務員の皆さんにおかれました場合の残業の在り方、考え方というのは、世羅町としてどのようにお考えであるのかちょっと一度この調べた結果お伺いしてみたいと思いました。

私もちょっとその公務員の皆さんの考え方というのがわからないので、どうしたものか、何かヒントないかなということで今流行りではありますかチャットGPTなどをちょっとかけてみまして、どういった返事があるのかなと思ったらですね、いろんな質問を入れてみた結果ではあるんですが、もう端的に結果だけ申しますと良い残業は住民の安全や行政の必要性から発生する一時的なもの。悪い残業というのは慢性化、長時間化して組織や職員に負担を与えるものと。やはりチャットGPTにおきましても、残業そのものが良い悪いではなく、背景や目的によって評価が分かれるといったような回答ではあったんですが、世羅町としては今職員の皆さんの残業の在り方、たとえば今の申し上げた金額ですね。1800万から2000万、これが適正であるのかないのか、何かお考えがあるのかちょっとお聞きしてみたいと思いましてお伺いいたします。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） 福永委員言われますように働き方改革、結構、全国的にですね、そういうものは進んでおりますけれども、なかなか地方公務員、特にこういった中山間地で役場の中で事業を行うのには住民に寄り添ったことがたくさんあるわけでございまして、時間外手当というのは、給与費の全般的な3%というふうに決めてございます。その3%を各課に振り分ける中でですね、それを超えないように努めていただくということですが、部署によってはですね、たとえば税金申告のときとなるとですね、準備段階から、またその入力云々さまざまにしていけば、かなりな残業も時期的には発生します。

福祉の部分であれば、また相談機能で、夜でないと対応できない、そ

ういったこともたくさんあります。そして商工観光で言えば、イベント、土日を問わずですね、さまざまなところへ出かけて行ってくれています。

教育についてもですね、学校現場は今頃なかなかね、土・日対応ということがあれですけれども、教育委員会その準備をされなくてはいけません。駆伝もあります。そういったことで多くの人がいない中で、たくさんのところへやっぱり求められたものを、しっかり町民の方にお返しできるように、そういった配慮もしながら、祝日出勤も含めてですね、してくれている状況あります。見えない残業というのがあります。ここに並んでいる管理職は、時間外手当はありません。土・日に夜、災害があればもう待機。そういうものには、管理職手当しかないわけです。ですから、本来であればですね、もっとそういうところへの対応も必要なのかなと思っています。なかなかですね、残業手当一つにおいて、数字的に見れば、若干増えていく状況もあるやもしれませんけれども、やはり1人1人の仕事量を把握しながら、管理職において、また病気等にもなってもいけませんし、また過労というものが出て、今度は職場が回らなくなってもいけません。だからそういうところも含めていろいろ管理をしていく必要があろうかと思います。

数値に表れるものもありますけれども、やはりそういった健康管理も含めた職場の働き方、そういうものを考えていく必要があろうかと思います。

今後においてですね、確かに事業をどんどん増やして、ビルドばっかりしてきた経過もあるわけで、やはり先ほどのA.Iではないですけれども、そういったものに頼りながら、デジタル化がきっちと職務を代行してくれるものであるならば、そういったところに費用をかけながらいく必要があろうかと思います。今度は時間外手当がデジタルの、今度は維持管理費に関わっていきます。これはかなり高く今付いていますので、またそのシステムを構築をするための今、残業も結構進んでいますので、そういうところがうまく対応できるように、今後は経済の発展とともにですね、町も進めていく必要があろうかと思っているところでございます。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

5番 佐々木浩康委員。

○5番（佐々木浩康） 総括ということで、主要施策の成果報告書などを見てもたくさんの事業があって、ある程度コストパフォーマンスではないんですが、やめてもいいようなこともやはりこれから検討していかねばならないのではないかと考えております。

あといろんな答弁の中で基本的には皆さん前向きに検討するというような答弁がございましたが、本当に検討していただいてですね、またできない場合はできない理由、やってもらえば、そういった形で、やっていただくということをまた来年度聞くかもしれない、そういうことも踏まえてですね、今回の決算の審査、私も非常に勉強になりましたので、今後ともわからないことは聞いていきたいと思います。そういう感じが総括となりますので、その辺をお答えください。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） 事業をたくさん行う中でやはりスクラップというかですね、事業、また整理していく必要があろうかというところでございます。

いろいろとご指摘いただいた部分もありますし、今日も発言ありましたように、子どもたちのためにしっかり予算組んで伸ばしていくというご発言もあるわけでございます。そういうところ、また福祉の現場でやっぱりこれが必要だというところ、それを手厚くしていこうというところあります。そこら辺を取捨選択しながら、こういった決算が次年度の予算につながるというのが、こういった委員会でご指摘いただいたことだと思っていますので、しっかりとですね、また監査意見のいろんなご意見もあります。そこら辺をしっかりと担当課において、今後の予算、また今度は秋から始まりますけれども、そういったところへ生かしていくべきと思ってございます。なかなかすぐスクラップするというか、事業をやめるというのも難しいところたくさんあるわけですけれども、裏財源のあるものはなかなかできませんけれども、やはり自主財源でこういうものをやっていくって、またこういうふうに展開変えたらどうかというものは確かにあります。そこら辺もですね、いろいろと相談しながら、内部だけではなくてですね、議員からもいろいろご提案、これま

でもいただいているので、そこら辺もしっかり検討入れながらですね、次に生かしてまいりたいと思います。

○委員長（上本 剛） ほかに質疑はありませんか。

11番 田原賢司委員。

○11番（田原賢司） 総括質疑ということで、日頃、住民の方にちょっとよく言われるんですが、世羅町としての持続性、最近の社会を見たときにですね、一律であって、ばら撒き型、一律3万円給付しますよといった形が国を筆頭によくあるわけなんですが、果たしてそれで社会が成立つんだろうかといったことを、よく諸先輩に、あなたどう思うんやということで投げかけられます。

私自身が職員としてスタートしたときというと、所得制限があり、また給付対象にしても、一定のサービスについては、行政として全ての方へそのサービスを届けられれば、これ以上のことはないんですが、やはり限りある財源の中で、一律のサービスを提供しようとすると、やはり予算があること、また、税を預かる身として一定の制限をかけなければいけないといったことで諸先輩から、そういったふうに教わって、職員生活をスタートさせました。また、そういったことで公共のシステムというものは成立っておるのだと私自身は思います。

片方では給付をしっかりとしようと、片や負担のほうは今まで通りか、できれば下げるといったご意見が多くあるわけなんですが、それでは社会全体が成り立たないのでないかと。

これまでの町の説明の中で言うと、立地適正化計画をスタートさせ、主点である2拠点、この大田・甲山の連担区域と小国を中心としたという形ではあります。ただなかなか社会情勢の中でその2拠点というのはなかなか難しいとは思います。ただそれを2拠点へ集めようとすれば無理もあるし、ですが、たとえば考えたときに、医療・介護のサービスを、これから人口が減っていく中で、点在する中で、ポツポツとですね、その隣に行くのに数百m、何kmといったことが、果たしてこのサービスが維持できるのだろうかといったことを今の70代、80代の方にかけて、私はいいよ、今のサービスを受けるから。ですが、それを次、あんたらんときは受けれるんだろうか。ましてや、出とる孫がこの世羅町さあ

帰ってこようかといった形のサービス提供がそのときにあるかないかといった考え方方が問われます。問われるというか、私自身に問い合わせられます。ただ、今の予算状況で見たときにそれはかなり厳しいのではないかと思います。

財務の関係見たときにですね、私が議員になってから、かなり財政課を中心に各課かなり努力されています。繰越明許費もかなり精査されます。不用額もかなり圧縮されました。ただ、それを圧縮したことによって翌年の今度は財布のほうが厳しくなっているというのが現状だろうと思います。余裕しろであった不用額がなくなってきてるんで翌年翌年どんどん厳しくなると。なかなかしたい事業もできなくなっているというのが実情だろうと。ですが往々にして、やはり町としてですね、現状あるべき姿で、つい先日あったんですが、人口のほうも下方修正されました。そうなってくると、人口のほうは旧世羅町の人口より減る数字が示されると、8000人を切るような形だったと思います。8000人を切るような状態というと私が平成4年に世羅町役場に採用になったときの人口より少のうございます。そのときの世羅町役場の職員数は何人かというと、100人ちょっとです。

途中で職員定数変更して112名になりましたが、100人ちょっとであった。当時の行政サービスでいうと、権限移譲なんかで県から事務は受けておりません。課の数も少のうございますし、ですがそのなかで、建設事業などの公共投資事業を多数しておりました。福祉行政については、やはり今の予算額からいうと、かなり少なくなつておった状態でございます。それが30年経つと、今は逆転して、もう投資事業のほうはもうかなり減って、逆に社会保障である経費の方は逆に増えていると。となると、どうしても当時を思いだして一定程度の負担をお願いすべきときではないかと。

一旦立ち止まってその制度の在り方というのを新たにやはり示すことが必要だろうと思います。これについては痛みを伴うという、これはどうしても、持続性という言葉を実行しようとすると、またいろんな計画を立てられている。それとの整合性を取ったときには、避けて通れないところだろうと思います。その点のところをですね、この決算を踏ま

えて、今後どのように町民に示していくかという思いを聞かせてください。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） 思い起こせばというところで、過去、そういった昔の流れもあったと思います。国の事業をかなりですね、展開が変わってきました。あの時代から考えるとですね、イケイケどんどんの時代もあつたし、バブル等もあって、バブルはじけて、なかなか税金、住民税等も入らない。入らないというか、いろんな事業税入ってこないというようなことにもなってくると、今度は地方交付税等も減っていってというようなことに。その国の制度一つ一つですね、かなり私どもこういった中山間のところもですね、振回される状況はあります。かと言って、だから事業やらないというわけにはいかないわけで、限られた財源の中で何をすべきかといったところ。特に自主財源が乏しいところはあります。いかに自主財源を伸ばしていくかというのは農業を基幹産業として農業の町として、そういったものを進めるのか。それとも、先ほどあつた観光といったもので、サービス業においてですね、所得を上げていくのか。さまざまな商工関係者をしっかりと支援して、この町でしっかりと事業を行っていただくのか、それとも若い人が移り住んで、そういった活気ある町にしていくのかといったところ。これ長期総合計画でやはりいろいろ組み立てをしてですね、今から 10 年先と言え、今の数値 8000 人を切るような状況というのは、どうしても 30 年、40 年先のこと見なくちゃいけないという意味合いのことだと思います。そういったときに、今じゃあ、何を切るかというところは難しいところです。ただ、やはり公共施設の削減計画も町として持っていますし、今度は人員削減といったところ、今言われたように、平成 4 年頃には 100 人で事業をしていたものが今、約 200 人、なおかつ会計年度さんも含めるともっとたくさんの人で行っている状況もあります。そうせざるを得ない事業もたくさんあるわけです。やらなくちゃいけない事業というのがあります。ですから、本当に難しい選択を迫られる時期は、もう今来ている状況にもあります。そこを今後、町において計画の中にどう盛込み、ただ、やっぱりネガティブにはいけないというところ、やっぱりポジティブに、さまざ

まな事業をやることによってこういうものをしっかりとやっていこうじゃないかというところの意気込みがですね、展開必要だと思っています。選ばれる町にもならなくちゃいけませんし、やはり堂々と胸を張って世羅町すごいぞと言ってもらえるようにですね、しっかりと取組む事業もあっていいかと思います。

議員の経験もしっかりと生かしていただく中で、この世羅町を存続させていけるようにいろんな事業を展開頑張っていかねばならないと今まで痛切に感じたところでございます。今回の決算を通じる中ですね、いろんなご助言、またご指導いただいたわけでございますので、しっかりと生かしてまいりたいと思います。

○委員長（上本 剛） ほかに質疑はありませんか。

7番 向谷伸二委員。

○7番（向谷伸二） 今、同僚議員からもお話がございましたけど、やはり今から縮小という、縮小に向かっていっている状況というのがございます。それによってサービスが、今後縮小されていったりとか、先ほどもありましたけど、痛みを伴うというようなことも想定していかなければならぬ。そういうことを考えていかなくてはいけないもう時期に来ていると。これは確かにあります。それと同時に、たとえば、人口減少というのが、今周辺部がどんどんどんどん縮小になってきてますけど、コンパクトシティと、今からそこへ集めようと。しかし、そこに集まってくる人自体が、いなくなってくるという状況が発生してくる。そうなると、そのコンパクトシティそのものが機能しなくなるっていうことも発生してくる。将来的にはですよ。そうなると、やはり働き場所の確保であるとか、移住であるとか、やっぱりそれなりの手立てをやはり打っていかないといけない。そうなると、そこに来るだけの魅力がその町にないと、誰も来てくれないとということになろうかと思います。やっぱり縮小という考え方とプラスして、さっきのポジティブという考え方がありました。どうやって活性化させるかということを、やはり同時に両輪で考えていく必要があるんではないかというふうに考えております。その場合やはり人が来るだけの、やっぱり戦略と言いますか、そういうものが町に必要になるだろうと。人が集まてくるだけの理由、魅力、

そういうものをやはりある意味今経済的余裕は、財政的余裕は少ないというのは承知しておりますが、そのなかで、そういう部分に投資する部分をどれだけ少しずつでも、やはり持っていくということを考えていかないと、基金の中からでもこれだけの部分でもいいから、少し投資という、今の将来に向かって、どうやって人を呼ぶかっていう、その観光であったり、たとえば農業でも、いわゆるサラリーマン的な形で農業を今からやっていく部分も出てくるかと思うんですけど、そういう部分から、外部から入れてくるという考え方もあるでしょうし、この世羅でいう町で言うと、大きな土地というのではないわけですから、小さな土地が多いわけですね。そうなると、普通で考えるとそれはマイナスですけど、それをプラスに変える方法はないか。小さな都市だったら来てくれる人は誰だと。そのためには何をすればいいかと。空き家を有効利用するために、移住者にとってどうやったら、たとえば0円で渡せる方法はないかと。集合的に移住者村ができるとか、土地をどうやったら、その人に提供できる方法はないかとか。いろんな方法を考えてですね、やはり来てもらえる町にするということ。観光でも観光で働く場所というのがもっとできる方法はないかとか。いろいろな形でそのために、先行的投資としてお金をやはり作るというか、持っていくというか、そういうことも、両輪としてやっていく必要があるのではないかと。それはときとしてもう来てますから、しっかりその辺は考えて、今後の運営にあたらしたらどうかなというふうに思っておりますが、お考えをお願いいたします。

○委員長（上本 剛） 町長。

○町長（奥田正和） 向谷委員言われたようにですね、今後についてのしっかり取組みをしろということでございます。

一つ一つ細かくですね、これをすればすればというのはちょっとここではなかなか言いにくいんですけども、やはり世羅町が持っている魅力をですね、いかに伸ばしていくか。そして、そこがやはり世羅町として住んでいただいたり、経済が回っていくようにしなくちゃいけないと思います。それで今いろんな努力をしている状況、投資的なイメージもあるんですけど、もっとお金の使い方というのも、ただ単に、何千万何

億円かければというよりもですね、やはり先ほど言いますように、人脈であったり、いろんなつながりであったり、そしてUターンなんかそうですね。やはり自分の縁者が帰ってきてくれて、そこをしっかりと盛上げてくれるという、そういういたところができるようにななくちゃいけない。それで受入れが、受入れというかね、帰る場所、働き場所というよりも、その人が本当に帰って、この世羅をどうにかしなくちゃいけないって思っていただけるようにしなくちゃいけない。だから危機感が足りないって言われるんだと思うんですよ。危機感がもっとあるように、皆さんに訴えかけていかなくては、何十年先の世羅町がなくなつて困るんで、皆で頑張ろうっていうようなイメージも必要なのか。これはネガティブになるんですけれども、ただそのなかに夢があって、事業が展開できて世羅町はいいフィールドだって思ってもらえるような、ポジティブへつながるようにしっかり。その人、人脈をつくるために、また投資としてですね、さまざまな予算組みを組んでいくことも必要かなと思います。今ここで暮らす人間も、ハッピーでなくてはいけないし、また選んでくれた人がですね、世羅を。その人たちが本当に皆とともにやりがいのある場所にならなくちゃいけないですよね。その受入れに、人間感覚というか、もう世羅町は、人の優しさ、ふれあい、ぬくもりがすごいって、そういうふうにやっぱりいいPRができるように頑張っていかねばならないと思うんで、両輪としてですね、またいろいろとよろしくお願ひしておきたいなと思っております。

○委員長（上本 剛） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようありますので、これで総括質疑を終わります。説明員の方はありがとうございました。ここで退席されて結構でございます。

ここで13時まで休憩といたします。

11時44分

休 憩 11時44分
再 開 13時00分

○委員長（上本 剛） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これから、採決に入りたいと思いますが、ご意見はありますか。

1番 亀田知宏委員。

○1番（亀田知宏） 附帯意見を付されてはどうでしょうか。

○委員長（上本 剛） 皆様にお諮りいたします。ただいま、附帯意見を付すという意見が出されました。附帯意見を付すことには異議はありませんか。

[「異議なし」の声]

異議なしと認めます。したがって、附帯意見を付したいと思います。

付帯意見を付すことが決定されましたので、3項目の附帯意見の案を配布しましたので、事務局長に朗読させます。

○事務局長（黒木康範） 令和6年度決算審査附帯意見

(1) 歳入において収入未済額は私債権において多く見られるので、担当課において徴収に努められたい。

(2) 事業執行にあたっては、監査委員の意見を真摯に受け止め、尊重されたい。

(3) 決算審査の過程において指摘した事項については、十分留意し公平公正な執行に努められたい。

○委員長 ただいま朗読したとおり、3項目の「附帯意見」を付したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認めます。したがって、3項目の「附帯意見」を付することに決定しました。

なお、採決の結果が不認定となった場合には附帯意見を付すことができませんので、ご了承ください。

これより採決に入りますが、採決に先立つ討論は、委員会では省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第 56 号 令和 6 年度世羅町一般会計歳入歳出決算認定について、「認定することに賛成の方」の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数 であります。

したがって、議案第 56 号 令和 6 年度世羅町一般会計歳入歳出決算認定については 認定すべきもの と決定されました。

これより採決いたします。

議案第 57 号 令和 6 年度世羅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、「認定することに賛成の方」の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数 であります。

したがって、議案第 57 号 令和 6 年度世羅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については 認定すべきもの と決定されました。

これより採決いたします。

議案第 58 号 令和 6 年度世羅町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について、「認定することに賛成の方」の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数 であります。

したがって、議案第 58 号 令和 6 年度世羅町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定については 認定すべきもの と決定されました。

これより採決いたします。

議案第 59 号 令和 6 年度世羅町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、「認定することに賛成の方」の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数 であります。

したがって、議案第 59 号 令和 6 年度世羅町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については 認定すべきもの と決定されました。

これより採決いたします。

議案第 60 号 令和 6 年度世羅町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、「認定することに賛成の方」の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数 であります。

したがって、議案第 60 号 令和 6 年度世羅町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については 認定すべきもの と決定されました。

これより採決いたします。

議案第 61 号 令和 6 年度世羅町公共下水道事業会計決算認定について、「認定することに賛成の方」の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員 であります。

したがって、議案第 61 号 令和 6 年度世羅町公共下水道事業会計決算認定については 認定すべきもの と決定されました。

以上で、本委員会に付託されました事件の審議は全て議了いたしました。

委員長報告については、委員長にご一任願いたいと思います。よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声]

これをもって、本委員会を「閉会」いたします。

(起立・礼)

閉 会 13 時 07 分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

決算審査特別委員会委員長
